



# 鹿児島で

# スポーツ合宿しよう!

プロチームも評価する国内有数のキャンプ地、鹿児島!  
鹿児島で質の高いスポーツ合宿を!!

補助額

1団体当たり**最大10万円** [延べ宿泊数100泊分]

補助額:延べ宿泊数 × 1,000円 [1人1泊当たり1,000円]

補助対象:鹿児島県で合宿を行う県内外のスポーツ団体

対象期間:令和4年6月1日(水)▶令和5年3月12日(日)

申請期間:令和5年2月28日(火)迄(必着)



お問い合わせ先/書類送付先:スポーツ合宿 in かがしま促進事業 事務局

〒892-0816 鹿児島県鹿児島市山下町 17-5 (鹿児島県旅行業協同組合内)

TEL099-201-3032 FAX099-225-8761 E-mail: sports-in-kagoshima@po3.synapse.ne.jp



# 令和4年度 スポーツ合宿 in かごしま 促進事業

新型コロナウイルス感染症の影響により減少している県内でのスポーツ合宿の実施を促すため、県内において合宿を実施する県内外のスポーツ団体に対し、合宿に要する経費の一部を補助します。

## 補助対象

県内外のスポーツ団体(プロスポーツ団体含む)

※県内及び全国の新型コロナウイルス感染症の状況により、補助の停止や対象となる都道府県の範囲が変更となり、補助金交付対象外となることもあり得ますので、事前にスポーツ合宿 in かごしま促進事務局への問い合わせやホームページ等をご確認ください。

スポーツ合宿の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染対策を徹底してください。

スポーツ関係の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインについてはコチラから (スポーツ庁 HP)



## 補助の要件

補助金は次に掲げるすべての要件を満たす場合に交付します。

- (1)スポーツ競技に関する合宿であること。
- (2)合宿が県内のスポーツ施設を利用して実施されること。
- (3)合宿期間中、県内の宿泊施設(ホテル、旅館、民宿その他宿泊料金の支払を要する施設)に宿泊すること。ただし、次に掲げる施設等は除く。
  - ①キャンプ場及びキャンプ場に付随するコテージ
  - ②教育施設に付随する宿泊施設
  - ③集会施設
  - ④その他補助金の趣旨に合致しないと認められるもの
- (4)合宿に参加した者の延べ宿泊数(宿泊人数×宿泊日数)が10泊以上であること。
- (5)スポーツ大会への参加が目的ではないこと。  
ただし、スポーツ大会の前後に合宿も実施する場合は、その宿泊数を対象とする。
- (6)同一年度に当該補助金を利用していないこと。

## 補助額等

- ①補助額:延べ宿泊数(宿泊人数×宿泊日数)×1,000円[1人1泊当たり1,000円]
- ②限度額:1団体当たり10万円[延べ宿泊数100泊分]
- ③対象期間:令和4年6月1日(水)～令和5年3月12日(日)  
午前9時～午後5時(土日祝除く)※予算に達し次第、事業は終了となります。
- ④申請期間:令和5年2月28日(火)迄(必着)

合宿支援の詳細内容や申請方法等  
スポーツ合宿inかごしま促進事業 事務局二次元コード→



## 鹿児島県内スポーツ施設・宿泊施設の案内

プロスポーツチームも訪れるキャンプ地 — 鹿児島。  
冬でも温暖な合宿地・スポーツ施設が豊富です。

種目別にスポーツ施設・宿泊施設を検索できるホームページ→  
<https://www.pref.kagoshima.jp/af08/sports-camp-guide.html>

